

金 沢 市 公 報

平成26年度金沢市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成26年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	199,000戸
(2) 年間総配水量	54,200,000m ³
(3) 一日平均配水量	148,493m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管拡張	延長 4,207m 165,760千円
配水管改良	延長 16,549m 1,986,590千円
上水道未普及地域解消	延長 4,032m 242,260千円
浄水・配水施設改良	384,039千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		支出	
第1款 事業収益	9,932,230千円	第1款 事業費用	9,887,813千円
第1項 営業収益	8,531,021千円	第1項 営業費用	8,219,292千円
第2項 営業外収益	995,317千円	第2項 営業外費用	307,873千円
第3項 特別利益	405,892千円	第3項 特別損失	1,350,648千円
合計	9,932,230千円	第4項 予備費	10,000千円
		外に当年度予定利益	44,417千円
		合計	9,932,230千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額3,246,732千円は過年度分損益勘定留保資金3,080,503千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額166,229千円で補てんするものとする。)

収入		支出	
第2款 資本的収入	619,659千円	第2款 資本的支出	619,659千円
第1項 企業債	256,200千円	第1項 企業債	256,200千円
第2項 他会計出資金	48,292千円	第2項 他会計出資金	48,292千円

補助金		出	
第3項 補工事負担金	75,386千円	第2款 資本的支出	3,866,391千円
第4項 固定資産売却収入	239,771千円	第1項 建設改良費	3,314,241千円
第5項 外に過年度分損益勘定留保資金	10千円	第2項 企業債償還金	550,650千円
外に過年度分消費税等資本的収支調整額	3,080,503千円	第3項 予備費	1,500千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	166,229千円	合計	3,866,391千円
合計	3,866,391千円		

(債務負担行為)
第5条 債務負担行為をすることができ得る事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
配水施設改良事業費	平成27年度から平成28年度まで	816,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良資金にあてるため。	256,200千円	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

平成26年度金沢市発電事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度金沢市の発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給目標電力量 137,670MWH

(2) 主要な建設改良事業

発電施設改良 627,700千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事業収益	1,128,086千円
第1項 営業収益	929,699千円
第2項 財務収益	1,393千円
第3項 事業外収益	29,046千円
第4項 特別利益	167,948千円
外に当年度予定欠損	56,162千円
合 計	1,184,248千円

支 出

第1款 事業費用	1,184,248千円
第1項 営業費用	941,504千円
第2項 財務費用	17,273千円
第3項 事業外費用	18,212千円
第4項 特別損失	202,259千円
第5項 予備費	5,000千円
合 計	1,184,248千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額800,701千円は過年度分損益勘定留保資金269,241千円、建設改良積立金39,000千円、中小水力発電開発改良積立金452,020千円、地域振興積立金7,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額33,440千円で補てんするものとする。)

収 入

第2款 資本的収入	37,165千円
第1項 工事負担金	3,365千円
第2項 固定資産売却収入	33,800千円
外に過年度分損益勘定留保資金	269,241千円

- (1) 職員給与費 2,384,447千円
- (2) 交際費 10千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 上水道整備事業補助 13,465千円
- (2) 上水道事業費用補助 10,836千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

金 沢 市 公 報

平成26年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(総則)
 第1条 平成26年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 (1) 給水事業所数 5か所
 (2) 年間総給水量 268,275㎡
 (3) 一日平均給水量 735㎡
 (収益的収入及び支出)
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 事業	62,432千円	第1款 事業	63,508千円
第1項 営業	13,079千円	第1項 営業	51,759千円
第2項 営業	41,336千円	第2項 営業	5,559千円
第3項 特別	8,017千円	第3項 特別	5,990千円
外に当年度	1,076千円	第4項 予備	200千円
合計	63,508千円	合計	63,508千円

(資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額3,865千円は過年度分損益勘定留保資金3,865千円で補てんするものとする。)

収 入	
第2款 資本的	15,462千円
第1項 他会計補助	15,462千円
外に過年度分損益勘定留保資金	3,865千円
合計	19,327千円

出	限 度	額
第2款 資本的支出	837,866千円	
第1項 建設改良費	651,553千円	
第2項 企業債還金	178,313千円	
第3項 他会計繰入金	7,000千円	
第4項 予備費	1,000千円	
合計	837,866千円	

(債務負担行為)
 第5条 債務負担行為をすることができ得る事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
発電施設整備事業費	平成27年度	294,000	千円

(一時借入金)
 第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
 (1) 職員給与 216,377千円
 (2) 交際費 10千円
 (他会計からの補助金)
 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
 発電事業費用補助 6,671千円

平成26年度金沢市病院事業特別会計予算

支 出

第2款 資本的支出	19,327千円
第1項 企業償還金	19,327千円
合 計	19,327千円

(総則)

第1条 平成26年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	311床
(2) 年 間 患 者 数	90,655人
入 外 来	119,098人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	248人
入 外 来	488人

職 員 給 与 費 14,267千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 工業用水道事業費用補助	23,297千円
(2) 工業用水道建設事業償還金補助	15,462千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 病院事業収益	5,725,369千円	入
第1項 医 業 収 益	5,178,008千円	
第2項 医 業 外 収 益	476,835千円	
第3項 特 別 利 益	70,526千円	
外に当年度予定欠損	1,438,367千円	
合 計	7,163,736千円	
第1款 病院事業費用	7,163,736千円	出
第1項 医 業 費 用	5,532,103千円	
第2項 医 業 外 費 用	84,866千円	
第3項 特 別 損 失	1,546,767千円	
合 計	7,163,736千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額134,924千円は過年度分損益勘定留保資金134,174千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額750千円で補てんするものとする。)

(たな卸資産購入限度額)
 第9条 たな卸資産の購入限度額は、664,200千円と定める。
 (重要な資産の取得)
 第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。
 (種類) (名称) (数量)

取得する資産	器械備品	自動注射薬払出装	置	1
取得する資産				
合計	750千円			
合計	621,169千円			

第2款 資本的収入	486,245千円
第1項 企業債	204,000千円
第2項 他会計補助金	104,825千円
第3項 他会計出資金	177,420千円
外に過年度分損益勘定留保資金	134,174千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	750千円
合計	621,169千円
第2款 資本的支出	621,169千円
第1項 建設改良費	239,000千円
第2項 企業債償還金	382,169千円
合計	621,169千円

(企業債)
 第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてるため。
限度額	204,000千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他のから起債する。
利率	5.0%以内
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)
 第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費	4,410,692千円
(他会計からの補助金)	
第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。	
(1) 病院事業費用補助	325,400千円
(2) 病院建設改良事業債償還金補助	104,825千円

平成26年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成26年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 取扱数量
 - 青果部 95,100 t
 - 水産物部 55,100 t
- (2) 主要な建設改良事業
 - 金沢水産衛生センター改良事業 352,900千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	1,105,638千円	収入
第1項 営業収益	584,771千円	
第2項 営業外収益	374,756千円	
第3項 特別利益	146,111千円	
合計	1,105,638千円	
第1款 事業費用	845,646千円	支出
第1項 営業費用	709,243千円	
第2項 営業外費用	55,748千円	
第3項 特別損失	80,155千円	
第4項 予備費	500千円	
外に当年度予定利益	259,992千円	
合計	1,105,638千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額233,640千円は過年度分損益勘定留保資金203,684千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額29,956千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	457,290千円	収入
第1項 企業債	394,000千円	
第2項 他会計補助金	63,290千円	
外に過年度分損益勘定留保資金	203,684千円	
当年度分消費税等資本的収支調整額	29,956千円	
合計	690,930千円	

支 出

第2款 資本的支出	690,930千円
第1項 建設改良費	463,900千円
第2項 企業債償還金	227,030千円
合計	690,930千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてため。
限度額	394,000千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	5.0%以内
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与	203,964千円
(他会計からの補助金)	

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 事業費用補助	260,418千円
(2) 中央卸売市場整備事業償還金補助	63,290千円

金 沢 市 公 報

平成26年度金沢市公共下水道事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度金沢市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 管渠整備備面積 48ha
- (2) 年度末排水面積 8,346ha
- (3) 年度末排水人口 436,320人
- (4) 年間総処理水量 68,000,000m³
- (5) 主要な建設改良事業
公共下水道事業
管渠施設延長 17,863m 2,773,775千円
ポンプ場施設 154,608千円
雨水関連施設 432,000千円
水質管理施設 1,493,540千円
流域下水道事業 55,095千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	18,729,022千円	入
第1項 営業収益	10,434,479千円	
第2項 営業外収益	7,418,781千円	
第3項 特別利益	875,762千円	
合 計	18,729,022千円	出
第1款 事業費用	17,789,151千円	
第1項 営業費用	13,523,125千円	
第2項 営業外費用	3,557,840千円	
第3項 特別損失	698,186千円	
第4項 予備費	10,000千円	
外に当年度予定利益	939,871千円	
合 計	18,729,022千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,026,001千円は過年度分損益勘定留保資金2,529,992千円、当年度分損益勘定留保資金4,334,274千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額161,735千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	7,801,200千円	入
第1項 企業債	4,977,700千円	
第2項 他会計出資金	489,220千円	
第3項 補助金	1,882,387千円	
第4項 他会計負担金	27,278千円	
第5項 受益者負担金	174,700千円	
第6項 工事負担金	129,328千円	
第7項 回収金	13,000千円	
第8項 公共下水道事業債基金繰入金	107,577千円	
第9項 固定資産売却収入	10千円	
外に過年度分損益勘定留保資金	2,529,992千円	
当年度分損益勘定留保資金	4,334,274千円	
当年度分消費税等資本的収支調整額	161,735千円	
合 計	14,827,201千円	出
第2款 資本的支出	14,827,201千円	
第1項 建設改良費	5,168,972千円	
第2項 企業債償還金	9,637,229千円	
第3項 貸付金	16,000千円	
第4項 予備費	5,000千円	
合 計	14,827,201千円	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質管理施設整備事業費	平成27年度	303,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

平成26年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 取扱数量 26,000千本

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事業収益	46,362千円
第1項 営業収益	25,986千円
第2項 営業外収益	20,376千円
外に当年度予定欠損	4,373千円
合 計	50,735千円

支 出

第1款 事業費用	50,735千円
第1項 営業費用	44,404千円
第2項 営業外費用	1,268千円
第3項 特別損失	4,563千円
第4項 予備費	500千円
合 計	50,735千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与と費用 15,523千円

(他会計からの補助金)

第6条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 運営費補助 16,994千円

目的 建設改良資金及び企業債償還金にあてため。

限度額 4,977,700千円

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。

利率 5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与と費用 1,357,336千円

(2) 交際費用 10千円

平成26年(2014年)4月1日 印刷
平成26年(2014年)4月1日 発行
定価 120円

発行人 発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄